

第24回定例会議の開催状況

第1 日時

平成30年7月13日(金)午後1時00分から午後6時00分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 豊川委員長
- ・ 中道委員
- ・ 三宅委員
- ・ 奥谷委員
- ・ 北嶋委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ 総務課長
- ・ 会計課長
- ・ 暴力団対策課長
- ・ 警備課長
- ・ 訟務官
- ・ 交通規制課次席
- ・ 運転免許課管理官(2名)
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 警務課調査官
- ・ 生活安全企画課調査官(2名)
- ・ 人身安全対策課調査官
- ・ 交通規制課調査官

第4 定例会議の概要

1 兵庫県警察8月中行事予定表について

総務部長から、兵庫県警察8月中の行事予定について、「公安委員会関係行事等については、

- ・ 8月8日(水)第31回兵庫県警察少年柔道・剣道大会
- ・ 8月9日(木)公安委員会定例会議
- ・ 8月23日(木)公安委員会定例会議

が予定されている。」旨の報告がなされた。

2 警察広報用写真コンクールの実施について

総務部長から、「平成30年7月24日(火)及び同月26日(木)の2日間、警察本部本館1階県民ホールにおいて、『警察広報用写真コンクール』を実施する。」旨の報告がなされた。

3 神戸山口組本部事務所使用差止仮処分命令に係る間接強制の決定について

刑事部長から、「平成29年10月、指定暴力団神戸山口組本部事務所の使用差止めの仮処分命令が決定したものであるが、その後、建物に暴力団構成員数名の出入りが確認されたことから、平成30年4月、仮処分命令に違反しているとして、(公財)暴力団追放兵庫県民センターが神戸地方裁判所に本件仮処分命令に係る間接強制を申し立て、同年7月3日(火)に決定した。」旨の報告がなされた。

4 平成30年7月豪雨に伴う警察措置等について

警備部長から、平成30年7月豪雨に伴う被害状況、警察措置等について報告がなされた。

5 平成30年7月豪雨に伴う特別生活安全部隊の派遣について

生活安全部長から、平成30年7月豪雨に伴う特別生活安全部隊の派遣について、派遣期間、派遣先及び任務等について報告がなされた。

6 平成30年7月豪雨に伴う広域警察航空隊及び特別自動車警ら部隊の派遣について

地域部長から、平成30年7月豪雨に伴う広域警察航空隊及び特別自動車警ら部隊の派遣について、派遣期間、派遣先及び任務等について報告がなされた。

委員から、「阪神淡路大震災の際、他府県警察など多くの人に助けられ、勇気づけられた。震災経験のある兵庫県警だからこそ出来ることもある。他府県で発生する災害に対し、今後も積極的な援助活動を行っていただきたい。」旨の発言があった。

7 第1回兵庫県警察フェニックスレスキュー競技大会の実施結果について

警備部長から、平成30年6月30日(土)、兵庫県警察緊急自動車総合訓練センターにおいて実施された「第1回兵庫県警察フェニックスレスキュー競技大会」の結果について報告がなされた。

8 初任科生の卒業式について

警察学校長から、「平成30年7月25日(水)、警察学校において、初任科第538期生

の卒業式を挙げる。」旨の報告がなされた。

9 株主総会に対する特別警戒の実施結果について

暴力団対策課長から、平成30年5月14日(月)から同年6月29日(金)まで実施された「株主総会に対する特別警戒」の実施結果について報告がなされた。

10 警察署協議会の開催結果について(平成30年第2四半期〔4月～6月〕)

総務課長から、平成30年第2四半期における警察署協議会の開催結果について報告がなされた。

11 警察署協議会委員の辞職について

総務課長から、警察署協議会委員2名の辞職について説明があり、審議の上、承認した。

12 苦情の受理及び処理の件数について

県民広報課調査官から、公安委員会宛苦情3件の処理結果について説明があり、審議の上、承認した。また、警察宛苦情25件の処理結果について報告がなされた。

13 警察本部長に対する公開請求の状況等について

会計課長から、警察本部長になされた「物件処分書」等の公開請求の状況等について報告がなされた。

14 犯罪被害者等給付金裁定に対する審査請求書副本・弁明書提出要求書の受領及び弁明書(案)等の作成について

警務課調査官から、犯罪被害者等給付金裁定に対する審査請求書副本・弁明書提出要求書の受領及び弁明書(案)の作成について説明があり、審議の上、承認した。

15 審査請求に対する裁決について

訟務官から、運転免許取消処分1件、運転免許証更新処分4件、放置違反金納付命令処分1件の審査請求について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

16 勝訴判決の確定について

訟務官から、「大阪高等裁判所に控訴された個室付浴場を営む地位にあることの確認を求める訴訟について、同裁判所はこれを棄却した。これに対し、控訴人が上告等しなかったことから、勝訴判決が確定した。」旨の報告がなされた。

17 暴力団対策法に基づく再発防止命令の発出について

暴力団対策課長から、「暴力団員甲は、平成30年3月、魚町地区でマッサージ店を経営する者に対し、みかじめ料等を要求し、また、同年2月及び3月にも、同地区の他店に対し、類似の暴力的要求行為をしたことから、同人に対し、暴力団対策法に基づく再発防止命令を発出することとしたい。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

18 平成30年6月中におけるストーカー規制法に基づく行政措置の実施状況等について

人身安全対策課調査官から、平成30年6月中におけるストーカー事案の認知件数及び各種措置件数等について報告がなされた。

19 風俗営業(社交飲食店)に係る行政処分(案)について

生活安全企画課調査官から、風俗営業(社交飲食店)に係る行政処分1件(卑わい行為)について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

20 「登下校防犯プラン」の概要について

生活安全企画課調査官から、「登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議」において決定された「登下校防犯プラン」の推進項目、当面の取組等、概要について報告がなされた。

委員から、「地域住民がより一層防犯意識を共有するためには、情報発信が大切である。特に、死角になるような箇所について、地域住民が共通認識を持つことが必要である。また、登下校中の子供達が、警察官の姿を見れば安心すると思われるので、積極的なパトロールをお願いする。」旨の発言があった。

21 平成30年度第2回意思決定信号機の設置・廃止について

交通規制課次席から、「今年度の信号機の設置は12箇所を予定しており、第2回目は3箇所に設置する予定である。また、効果的かつ効率的な交通安全施設整備の観点から、交通情勢の変化により必要性の低下した信号機について、6箇所の信号機を廃止する予定である。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

22 「第100回全国高等学校野球選手権記念大会」の開催等に伴う公安委員会規制(案)について

交通規制課調査官から、第100回全国高等学校野球選手権記念大会の開催等に伴う公安委員会による交通規制案について説明があり、審議の上、承認した。

委員から、「予期せぬ事象の発生に注意し、事故の無いよう、職務を完遂していただきたい。」旨の発言があった。

23 集団示威運動等事務取扱状況について(平成30年6月中)

平成30年6月中における集団示威運動等事務取扱状況(12件)について報告がなされた。

24 運転免許の行政処分について

運転免許課管理官から、運転免許の行政処分に関する意見の聴取等について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。